

◎新潟県告示第996号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年8月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺泊西山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市和島北野字上田 402 番から 同市島崎字川東937番 2 まで	新	(A) 9.0～16.4メートル	483.4メートル
		(B) 9.5～16.0メートル	485.5メートル
	旧	9.0～16.4メートル	483.4メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。